

大阪市高齢者施策連絡会議について

○概要

高齢者施策に主体的に取り組み、その一層の推進を図るため、全庁的な組織として、福祉局長を委員長とする「大阪市高齢者施策連絡会議」を設置し、高齢者を支援する施策を総合的かつ円滑に推進するための体制整備を図っている。

また、高齢施策の総合的な計画である「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」と連携し、委員の意見などを踏まえながら計画の策定に向けた検討を行うとともに、本計画に定められた取組の進捗管理を行っている。

○開催頻度

年1～2回程度開催

【体制図】

